

笠岡諸島地域振興計画

I. 地域の概要

笠岡諸島地域は、本県西南部の笠岡市に属し、中小の島が南北に帯状に点在しており、地形は大部分が起伏の大きい丘陵地であり、気候は温暖・小雨で典型的な瀬戸内海気候である。

平成22年現在の指定離島は、高島、白石島、北木島、真鍋島、小飛島、大飛島、六島の7島である。

平成22年国勢調査の人口は2,166人であり、固有の自然的・社会的な制約さらには基幹産業である農水産業や石材業の低迷を反映して、前回計画を策定した平成15年以降も依然として減少傾向にあり、平成12年からの10年間では、県全体の約0.3%の減少率に対し、諸島地区では約32.0%と大幅な減少となっている。

また、年齢構成は、年少人口101人(4.7%)、生産年齢人口700人(32.3%)、老年人口1,365人(63.0%)となっている。

高齢化率は、平成12年の約49.3%より大幅に高くなっており、高齢化が急速に進んでいる状況にある。

II. 施策の内容

(1) 振興の基本的方針

本地域は、中小7つの島で構成されており、水産資源に恵まれ‘さかなの島’として定着した高島、白石踊など国指定文化財を有し観光地として賑わいを見せる白石島、本地域最大の島であり北木石を産出する北木島、のどかな漁村の佇まいを残している真鍋島、砂洲の存在と椿の栽培で有名な大・小飛島、水仙が生育し美しい景観を有する六島など、各島がそれぞれ固有の特性を有している。

また、自然環境に恵まれ、瀬戸内海の島々とそれを取り巻く空と海が穏やかで美しい景観を織り成し、四季折々の表情をみせているとともに、人情味あふれる住民との触れ合いや都会の喧騒から離れた静かな暮らしなど、訪れる人々に心の安らぎを与えてくれる環境も有している。さらに、本地域には、古くから瀬戸内海航路の要衝として栄えてきた歴史があり、高島行宮遺跡などのそれを物語る名所旧跡や白石踊などの長年の間培われてきた独特の伝統・文化が現在も残されている。

これらは他地域に対し誇れる資源であり、過疎化、高齢化に拍車がかかっている状況の中でも、本地域の魅力はいまだ失われていないといえる。

そのため、このような本地域の資源を再発見、再確認し、それを最大限に生かした振興策を講じていく。また、各島がそれぞれ有している固有の特性をより明確にし、高島においては‘さかなと民宿の島、神話が残る島’、白石島においては‘レクリエーション・伝統芸能・国際交流の島’、北木島においては‘石材と漁業、流し雛の島’、真鍋島においては‘心休まるふるさと・花と歴史の島’、飛島においては‘澄んだ海、砂洲、遺跡、椿の島’、六島においては‘ゆっくりとした時の流れる、くつろぎと癒しの島’を各島の将来ビジョンとして、個性あふれる島づくりを進めていく。そうして各島個々においての魅力を高めながらも、各島を単独で振興するのではなく、各島の長所・短所を相互に補完し合えるように、各島のつながりを強め、7島が一体となって島おこしに取り組むよう推進し、魅力ある笠岡諸島を創造していく。

(2) 交通・通信体系の整備

(2-1) 交通体系

① 離島航路

【現況と課題】

本地域の航路については、下表のとおり開設されており、唯一の島外交通機関として、重要な役割を担っている。

しかし、人口の減少や産業の衰退により、航路事業者の収入も減少し、安定的な離島航路の維持確保にも影響を与えていることから、一部の航路の統合を行い、経営の効率化を図るとともに、経営上の欠損額を補填し航路を維持している。

また、高齢者の多い島しょ部では、船賃が生活費を圧迫しており、経済的に少なからず制約を受けている実情がある。

さらに、人の運賃と同様に、物資の輸送コストもかかることから、食品や灯油など生活必需品も割高となるため、負担の軽減が課題となっている。

港の施設が老朽化している箇所もあり、安全性の確保や観光客の誘致などの観点からも対策が必要である。

【施策の内容】

生活航路の維持を図るため、国庫補助航路へ、国、県、市で協調して運航補助を行い航路の維持に努めるとともに、住民及び本地域への来訪者の利便性の向上を図るため、利用しやすい運航ダイヤ・航路体系の検討や棧橋や待合所など施設の整備を行い、交流人口の増加を促進する。

また、本地域では医療が不足しているため、島外の医療機関に通院する高齢者の運賃について助成を行い、医療の確保と生活の安定に努める。

さらに、若者の島外流出を防ぐため、本地域から本土側へ通学する高校生の通学費等に対する支援や、住民が島で生活する上で大きな負担となっている航路運賃や荷物輸送費などについて、低廉化に向けて検討する。

(平成24年10月現在)

島名	航路の概要		
高島	笠岡港までの航路距離12.1km	26分	1日3便
	〃	26分	1日2便(19t)
白石島	〃 16.1km	25～35分	1日4便
	〃	22分	1日4便(高速)
	〃	45分	1日4便(フェリー)
北木島	〃 25.2km	45～55分	1日4便
	〃	36分	1日4便(高速)
	〃	45～55分	1日10便(フェリー)
真鍋島	〃 29.9km	55～72分	1日4便
	〃	44分	1日4便(高速)
	〃 41.4km	90分	1日1便(19t) 六島経由
小飛島	〃 22.7km	40～50分	1日4便(下り3便、上り4便) (19t)
大飛島	〃 25.5km	40～60分	1日4便(19t)
六島	〃 32.8km	40～85分	1日3便(19t)

※上記以外に、神島外浦～高島間にスクールボートが就航

②島内交通

【現況と課題】

島内道路の整備は、島ごとに整備状況は異なっているが、消防・防災、ごみ・し尿の収集などのため、必要不可欠なものであるが、大部分の島において、未整備の箇所を残している。

北木島では、NPO法人が過疎地有償運送を行っており、大飛島では、飛島自治振興会が島内輸送により、島内の診療所や港、公共施設などへの運送サービスを実施している。

【施策の内容】

高齢化の進行により、港までの移動手段的確保が困難であるため、各島のまちづくり協議会や住民、民間団体の意見や希望を反映し、地域

の実情に応じた島内輸送形態や支援体制について検討する。

また、住民の意見を十分に取り入れながら、手すり設置などバリアフリー化と合わせて、必要な道路の整備に努める。

(2-2) 通信体系

【現況と課題】

住民の医療・福祉・教育・産業、並びにその他住民の利便性の向上には、情報通信手段を利用することが有効である。このため、島しょ部における情報通信基盤の整備が必要である。

本地域の情報通信基盤については、無線による高速インターネット接続サービスが、民間事業者により提供されているところであり、一定の情報通信基盤は整っている。

しかし、本土側で整備が進んでいる超高速ブロードバンド環境は未だ整備されていないことから、本土側と比較して情報格差が生じている。

I Tの活用は、離島地域のもつ地理的制約を解消することができ、医療、福祉、教育、産業、観光など、様々な分野における活用が考えられるため、高速大容量で安定性の高い情報通信基盤の整備が必要である

【施策の内容】

I T技術の活用は、離島の地域格差を克服する最も有効な手段の一つであることから、超高速ブロードバンド環境などの情報通信基盤の整備と、これを利用した遠隔医療システムの構築などを検討する。

(3) 生活環境の整備

(3-1) 港湾・漁港

【現況と課題】

各島への玄関口である笠岡港（住吉港）については、老朽化により旅客ターミナルとしての機能が低下している。

また、駐車場には不法駐車が増加しており、夏場や正月など利用客の多い時期は駐車場が混雑している状況にある。

各島の港については、旅客船と漁船、さらにはプレジャーボートが混在する港が多く、トラブルを防止するために、整備が求められている。

【施策の内容】

住吉港については、各島の玄関口としてふさわしい港湾施設の整備を進める。

各島の港については、島の主要施設として、安全性・機能性・快適性に十分に配慮された港湾整備を推進する。

高齢者の、栈橋での転倒の防止や旅客船の乗降をサポートするため、栈橋及び渡橋へ滑り止め施工や手すりの設置や、船へスロープを渡すなど、港湾施設のバリアフリー化を図る。

また、港湾・漁港施設の老朽化や泊地の状況を踏まえて、計画的に施設の改修や泊地の浚渫を行う。

(3-2) 上下水道

【現況と課題】

上水道については、海底送水により、全島に安定した生活用水が供給されているが、昭和50年代に敷設された海底送水管の老朽化対策が必要となっている。

汚水処理については、真鍋島では、し尿と生活排水を併せて処理する漁業集落排水処理施設が整備されているが、他の島では汚水処理施設の整備が遅れている。

【施策の内容】

恒常的に送水流量の変動等について充実した監視を行い、また、水圧の高い海底送水管については、減圧弁及びポンプ室の設置等減圧対策について検討を行い、施設の延命化を図る。

真鍋島以外の島についても、地域の実情及び人口予測等諸条件を考慮し、合併処理浄化槽整備事業の活用も視野に入れて、水洗化の普及を図る。

(3-3) ごみ・し尿処理

【現況と課題】

ごみ・し尿の処理については、陸地部と同様の収集体制を取っているが、各島の状況に合った収集体制を柔軟に検討するとともに、老朽化している収集保管場所（ごみステーション・し尿貯留槽）の改修を検討する必要がある。

また、ごみ搬出が難しい高齢者世帯等に対して、戸別に訪問して収集する「ふれあい収集」の実施・充実を図る必要がある。

【施策の内容】

快適な生活環境を維持していくため、海上輸送だけでなく島内の搬出対策など総合的に効率的な収集体制の確立を推進する。

また、島内出張所や廃棄物業者等と連携を図り、収集保管場所の状況やごみ排出不能世帯の把握に努める。

(4) 医療・福祉の確保・充実

(4-1) 健康づくり

【現況と課題】

急速な高齢化に伴い、認知症や寝たきりなどの原因で要介護状態になる人が増加している。

これまでの健康づくりは、病気にならないことを目的に「自分の健康は自分で守る」という

考えで、健康教育、健康診査、普及啓発活動などを実施してきたところであるが、今後は、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まで全ての住民が共に支え合いながら希望や生きがいを持てる地域を構築することにより、健康寿命の延伸を目指すことが必要である。

そのため、ライフステージに応じた生活習慣病の発症予防や重症化予防、ロコモティブシンドロームの予防等を図っていくことが重要な課題となっている。

【施策の内容】

疾病を予防する健康的な生活習慣をつくり、閉じこもりや寝たきりなどの介護を要する状態となることを予防するため、「健康は守るもの」から「私たちの健康は私たちの手で」といった健康づくりの意識の転換を図る。

さらに、健康づくりの実践・継続に向けた体制づくりを図るため、健康教育（個別の健康教育や相互学習）・健康相談・各種健診内容の充実・訪問指導・介護予防事業をはじめ、保健分野に限らず医療・福祉など関係機関との連携をとり、健康づくりに取り組みやすい環境整備を推進する。

愛育委員会や栄養改善委員会、ヘルスアップ推進会については、生涯を通した健康づくり事業の推進や食生活改善運動の普及など、地域での健康づくりを進める組織としての役割が担えるような組織育成に努める。

（４－２）医療体制

【現況と課題】

急速な高齢化の進行や、高齢者特有の病気の増加などにより、医療に対する要望が高度化・多様化しており、安心して暮らせる地域づくりのためには、健康づくりから疾病予防、治療及びリハビリテーションまでの一貫したサービスが求められている。

本地域には、市営（指定管理含む）・民営の診療所が設置されているほかに、巡回診療船「済生丸」による診療も実施されているが、住民が安心して医療を受けられるよう、関係医療機関と連携しながら、医師の確保・医療設備の整備を進める必要がある。

また、医師の不在時は患者輸送艇による患者の移送を行っているが、医師が不在という状況は、住民に病気への不安を抱かせるものであるため、医療環境の向上が求められている。

さらに、島外の医療機関へ通院するための交通費が住民にとって大きな負担となっている。

【施策の内容】

医師会等関係機関との連携を強め、医療環境の向上に努める。

高齢者医療にも対応できるよう、診療科目や診療日数の見直し、医療設備の充実により医療水準の向上を図るとともに、かかりつけ医や介護サービス事業所などの在宅医療を担う関係機関との連携を図る。

診療所による医療体制を補完するため、老朽化している患者輸送艇の新造についても検討する。

また、島外の医療機関へ通院する高齢者が多く、経済的な負担が大きくなっていることから、通院のための交通費を助成することにより、医療サービスを受けやすい環境を整備していく。併せて、島に住む妊産婦や乳児の保護者が安心して子を産み育てることができるよう、健康診断などの交通費を助成し、経済的負担の軽減に努める。

さらに、ITなどを活用し、医療の迅速化・高度化を推進するとともに、医療機関のネットワーク化により情報交換を進め、患者の利便性の向上に努める。

（４－３）救急医療体制

【現況と課題】

本地域では、島内における救急患者の搬送体制が十分ではない上に、初期救急に対応した医療機関が少ないため、病気やケガの状況によっては、陸地部へ患者を搬送する必要がある。高齢化の進行に伴い、救急患者の発生件数は年々増加していることから、救急医療体制の充実が最も重要な課題の一つである。

また、休日・夜間には無医状態となる島が多いため、患者に適切な診断と応急処置を施せるよう、医療機関の役割分担と連携により、地域医療を支える体制の早急な確立が求められている。

【施策の内容】

救急患者に対し適切な応急処置を行い、安全かつ迅速に陸地部へ搬送するため、かかりつけ医療機関と連携して対応を行う初期救急体制の確立に努める。

島内における救急患者の搬送については、消防団員等への協力及び搬送用具の充実に努める。

また、必要に応じて島外へ搬送するための救急艇等の搬送手段を検討し、救急患者及び医師の輸送に関する支援に取り組むとともに、搬送先の医療機関との連絡を密にし、迅速な搬送ができる体制づくりに努める。

関係機関との連携を強化するとともに、ドクターヘリや県消防防災ヘリを活用することにより、重症患者に対する救急医療を充実させる。

一人暮らしの高齢者に貸与している緊急通報装置については、高齢者にとって119番通報の手段として有効であることから、必要に応じて配備できるよう設備の充実を図る。

荒天時など島外への搬送が不可能な状況に対応するため、IT技術を活用した遠隔医療システム導入について検討する。

（４－４）高齢者等の福祉

【現況と課題】

高齢化の進行による高齢者世帯や一人暮らしの増加への対応や、障がいのある人への支援など、地域の必要に応じた施策が求められている。

また、就学前の幼児を受け入れる保育施設がない島では、幼児育成施設を設置し、生活指導を行い心身の健全な育成を図っている。

一部の島は店舗がないため、他島や陸地部へ買い物に行かなければならず、時間的、費用的な負担が課題となっている。また、高齢化の進行により、自力で買い物することが困難となっている買い物難民対策が求められている。

【施策の内容】

地域包括支援センターやまちづくり協議会、自治会、町内会、行政協力委員、民生委員、消防団など地域の実情をよく知った団体と連携、情報共有を行い、見守り、配食、買い物などの地域の福祉課題に対応していく「安心システム」を構築し、安心して住める地域づくりを目指していく。

地域福祉については、社会福祉協議会や老人クラブ、各ボランティアグループなどの研修会や相談窓口の充実・強化に努め、さらに、本土側の老人クラブ、子ども会や地域コミュニティとの交流を促すなど、高齢者の生きがい対策や介護予防等を推進する。

また、障がいのある人が、ノーマライゼーションの理念のもと、住み慣れた地域で生活を続け社会参加できる環境づくりに努める。

保育所、幼稚園の設置されていない島でも安心して子どもを育てることができるよう、幼児育成施設の運営などに対し、引き続き支援を行う。

地域福祉には住民の協力が必要であり、島内はもとよりUターン・Iターン者も含めた人材育成を推進し、地域と行政が一体となった福祉の充実を目指していく。

さらに、今後増加が予想される買い物難民に対し、買い物支援策を検討、実施する。

（４－５）介護サービス

【現況と課題】

できるだけ長く住み慣れた場所で暮らし続けたいという住民のニーズを満たすためには、介護が必要な高齢者に適切なサービスを提供できる体制の整備が必要であるが、介護・福祉サービスについては、島しょ部と陸地部とでは大きな格差があり、介護事業者の参入、継続などへの支援が必要である。

現在、高島、白石島、北木島、真鍋島の4島に5箇所の通所介護事業所が開設されており、また、白石島にグループホームが1箇所開設されている。

さらに、介護事業者が参入し、事業の継続ができるように、介護拠点整備補助、家賃補助、島の事業所へ陸地部から専門職等を確保するための交通費補助、島にないサービスを陸地部から提供するための交通費補助などの支援を行い、介護サービスの確保を図っているところである。

夢ウエル丸事業については、主に元気な高齢者を対象とした介護予防事業であるため、入浴以外の要介護者のニーズに対応できていないことや、半数以上の島において通所介護事業所の整備が進んだことにより、事業の見直しが必要となっている。

【施策の内容】

本地域に介護事業者が参入し、事業の継続ができるように、介護拠点整備補助、家賃補助、島の事業所へ陸地部から専門職等を確保するための交通費補助、島にないサービスを陸地部から提供するための交通費補助などの支援を行い、引き続き、介護サービスの確保を図る。

夢ウエル丸事業については、平成25年度中に事業の見直しを行い、住民が主体となってサービスを提供できる相互扶助型介護への移行を目指し、各島のニーズに対応した福祉サービスの再構築を推進する。

また、高齢者施設の整備についても、必要性を検討しながら推進する。

(5) 教育・文化の振興

(5-1) 教育

【現況と課題】

市内の小・中学校では少子化に伴う児童・生徒数の減少が顕著になり、学校の小規模化が進む中、特に、島しょ部の小・中学校において、その傾向は顕著である。学校の小規模化は、学習指導面において児童・生徒一人ひとりに教員の目が届きやすく、きめ細やかな指導がしやすいという利点がある一方、学級における人間関係の固定化や多様な考えに触れる機会の限定、教職員の適正配置が困難、といった課題があることから、学校規模の適正化を図るとともに、島しょ部の小・中学校が抱える小規模化による諸問題の解消に努め、児童・生徒によりよい教育環境を提供できるよう検討していく必要がある。

【施策の内容】

① 笠岡市教育審議会の答申（平成25年度末）を踏まえて、学校規模の適正化を図り、教育環境整備に取り組む必要があることから、笠岡諸島全体の振興を含め、行政と学校、保護者や地域住民が一体となってこれからの学校教育について協議を行う。

② 児童・生徒の個性を伸ばすとともに、社会性を育て、生きる力を身に付けさせるため、今後の児童・生徒数の推移を踏まえ、様々な観点

から検討し、学習や生活の場として望ましい教育環境を実現していく。

③ 学校と地域社会が連携し、地域に古くから伝わる伝統芸能や伝統文化等の学習を積極的に取り入れ、特色ある学校づくりや開かれた学校づくりを推進する。

④ 小規模校において、一定規模の児童・生徒数を確保するために、島しょ部校同士や陸地部の学校との交流学习を積極的に推進するとともに、「笠岡市わくわくシーサイドスクール制度」（島しょ部小学校入学特別制度）を活用し、学校の活性化を図る。

⑤ 島しょ部から陸地部の高等学校に通学する生徒については、通学に要する費用の軽減など、具体的な支援を検討する。

(5-2) 生涯教育

【現況と課題】

本地域における住民の公的な生涯学習施設としては、公民館がその中心的な役割を果たしているが、各島の人口規模や構成年齢層の違いにより、公民館での学習環境を維持することが困難な状況も生まれている。

今後、島での人材発掘及び人材育成を行い、各島での特徴を生かした学習活動やスポーツ・芸術活動を推進するとともに、島同士のネットワークづくり・陸地部との人材交流を積極的に進め、社会・生涯教育の充実に努める必要がある。

【施策の内容】

文化や芸術など各種講座の充実、健康な体づくりに向けたスポーツ・レクリエーションの推進、移動図書館サービスの充実など、各年代にあわせた多様な学習活動を公民館が中心となって推進する。また、島同士や陸地部の公民館との交流を行うなど、人口減少に対応した学習環境の整備を推進し、住民一人ひとりの生きがいづくりや、島全体の地域づくりにつながるよう、生涯学習のより一層の充実に努める。

また、島の宝である子どもたちを地域ぐるみで育てていくため、「学校支援地域本部事業」の実施地域を拡大し、学校・家庭・地域が一体

となり、住民が様々な場面で学ぶことのできる環境づくりに努める。

(5-3) 文化

【現況と課題】

島しょ部においては、陸地部との文化交流を展開し、今後優れた芸術・文化を身近に体験・鑑賞できる機会や文化活動に参加できる機会の充実を図り、それぞれの島の特色ある島文化づくりを推進する必要がある。

しかし、伝統文化の中には、少子高齢化、過疎化による指導者の高齢化や後継者不足の影響でその火が消えかかっているものもあり、保存・伝承を進めることが必要となっている。

文化財については、大飛島遺跡などの全国的にも著名な遺跡があるものの、その活用については十分なされているとはいえず、今後有効な活用方策を検討していく必要がある。

また、いくつかの島には、地区の出土品や文化財を収蔵・展示する施設が設けられているが、島の歴史を守り伝え島の魅力を発信するためにも、これらの施設の管理を適正に行う必要がある。

【施策の内容】

島における芸術・文化活動の拠点となる公民館活動をより一層活性化させ、各島のまちづくり協議会と連携を取りながら、住民のニーズにあった文化活動を促進する。加えて、諸島内のネットワークづくりを進め、新しい島文化の創造を推進するとともに、活動成果の発表の場の充実を図る。

また、文化に触れ親しむ機会として、優れた舞台芸術や公演の鑑賞や伝統芸能の体験などの機会の提供に努める。

一方で、文化遺産の情報・資料収集を進め、貴重な文化財については適切に評価し、その保存に努めるとともに、文化財の価値を広くPRし、地域においてもその良さを見直してもらえよう配慮しながら、その活用を推進する。特に代表的な伝統芸能については、後継者育成のため、学校教育とも連携しながら継続的に保存伝承の促進を図る。島の「歴史資料館」については、市施設においては管理と整備を進め、民有施設については、資料の散逸を防止し、管理・活用を促進するよう支援する。

(6) 自然環境の保全・再生

(6-1) 自然環境

【現況と課題】

瀬戸内海国立公園に指定される笠岡諸島の多島美は、笠岡を象徴する風景と言える。

しかし、住民の高齢化が進んでいるため、島の自然環境や景観の保全活動にも支障が生じることが懸念されている。

【施策の内容】

本地域の貴重な自然や景観の保全、協働による海岸・道路などの美化に努め、自然と共生する島づくりを推進する。

(6-2) 再生可能エネルギー

【現況と課題】

島しょ部のガソリンや灯油などの石油製品については、購入方法が限られており、また、流通コストがかかることから陸地部に比べて割高であることから、安定的な供給体制の構築が求められているだけでなく、エネルギー情勢の大きな変化などにより、再生可能エネルギーの導入について検討する必要がある。

【施策の内容】

石油製品の低廉化や流通の安定化について検討する。

再生可能エネルギーの活用については、島の地形や環境、コストなど様々な面から導入の可能性について検討する。

(7) 防災基盤の整備

【現況と課題】

本地域は、諸島全体が花崗岩風化土地帯に属しているため、台風や豪雨のときには、山崩れや土砂流出など自然災害が発生している。また、台風や季節風がもたらす波浪や高潮によって、海岸の浸食が進んでいるため、治山治水対策や海岸保全対策を推進する必要がある。

また、南海トラフの巨大地震などの、被害が予想される地震・津波に対する備えが喫緊の課題となっている。

全島に消防団が結成されているが、若年層の流出により、団員の減少、高齢化がみられている。消防施設を計画的に整備していくとともに、既存の制度にとらわれることなく、柔軟な体制を構築することが必要となっている。

【施策の内容】

笠岡市地域防災計画に定める、ソフト・ハード事業を展開し、安全・安心な島づくりを図るとともに、治山、海岸、港等の総合的対策事業を計画的に推進する。

島しょ部では大規模災害が発生した場合、孤立化する可能性があることから、防災教育・訓練を実施し、防災意識の啓発に努めるとともに、災害時情報伝達手段の整備を進め、島の防災機能の強化に努める。

また、地域ぐるみの防災体制の確立や、自主防災組織の育成に努める。

一部の島で設置している、有事の際に非常用電源となる電気自動車の配置拡大を検討する。

消防署所から、遠隔地であればあるほど地元の消防団による消火などの初期対応の果たす役割は大きく、地域の実情に合った消防・防災体制の構築を進めていく。併せて、装備の充実や機器の更新を状況に応じて順次行う。

（８）産業の振興

【現況と課題】

本地域の就業者数は、５３４人(平成２２年国勢調査)で、笠岡市全体の２．３％を占めており、産業別では、第３次産業の比率が最も高く、続いて第１次産業、第２次産業の順となっている。

（第１次産業）

農業は、温暖な自然条件を生かし、真鍋島を中心とする花き栽培をはじめ、北木島、白石島のみかんや、真鍋島、飛島のエンドウ栽培など、園芸作目に特化した主産地を形成していたが、近年では農業者の高齢化等により、耕作放棄地が増加し、生産量は減少している。その中で、白石島では養蚕用に植えていた桑畑を利用して、桑の葉茶や桑の実のジャムといった加工品を作るなど、一部では６次産業化の動きもみられている。

水産業は、水産資源の減少、燃油代や資材費の高騰、漁場環境の悪化、などにより漁獲高は減少している上、海域の栄養塩低下によるノリの色落ちや魚価の低迷により、ノリ、カキ、フグの養殖漁業も不安定である。

第１次産業については、従事者の高齢化や後継者の不足などの問題を抱えており、後継者の育成などを進めていく必要がある。

（第２次産業）

第２次産業としては、石材加工業が地場産業の中核となっている。しかし、近年は輸入石材の増大及び輸送コストの削減のため、本土に拠点を移す企業もでてきている。また、墓石等完成品の直輸入が急増してきており、コスト面で輸入石材に太刀打ちできなくなっているのが現状である。今後は、石材の加工部門の充実強化を図り、付加価値の高い個性ある製品の開発を行い、石の魅力・可能性をPRしていくことが必要となっている。

（第３次産業）

瀬戸内海をエリアとする貨物輸送の海運業と海水浴、磯釣り、キャンプなどの入り込み客を対象とした旅館や民宿などのサービス業が主流である。しかし、年々観光客は減少している上、夏季への集中、日帰り客の増加が見られている。そのため、夏季集中型から通年型への移行を図るとともに、滞在交流型観光地に向けた魅力ある観光メニューのPRを行い、修学旅行の誘致などを積極的に行っていく必要がある。

（８－１）水産業

【現況と課題】

沿岸部の開発、水質の悪化による干潟や藻場の減少、無秩序な漁獲等により、漁獲高が年々減少している。

限られた漁場で安定した漁獲高を確保するためには、広域的な漁場管理、資源管理を行い、生産力を積極的に向上させる必要がある。

このため、高島、白石島間の海洋牧場における水産資源の増殖や、漁業者主導による流通体制の確立が必要である。

さらに、高齢化・後継者不足により、漁業従事者が減少しているため、後継者の育成や高齢者でも従事できる環境の整備が必要である。

【施策の内容】

①漁場の改良、造成

海洋牧場を継続的に活用し、メバルの稚魚放流やオニオコゼの中間育成放流、音響馴致による幼稚魚の飼付け及び海洋牧場利用のルール周知・遵守の徹底等により、水産資源の維持・増殖に努めるとともに、干潟や藻場の造成による産卵場所や稚魚の育成場所の確保を推進し、漁獲高の向上を図る。

また、ノリの色落ち要因である栄養塩低下の改善に向けて、下水道の排水規制の緩和などについて検討し、栄養塩の増大を図る。

②資源の増大

県農林水産総合センター水産研究所等と連携し、クルマエビなどの高付加価値・高品質な魚種の育成放流を行い、資源の増大を図る。

また、網の目合いの拡大や小型魚の再放流の徹底に努める。

③経営の合理化

合併を含めた漁業協同組合の組織の強化を図り、漁家の技術指導、経営指導を行って経営基盤の確立を図る。

また、養殖業におけるコスト削減を図るとともに、新たな養殖の開発を支援するなど、養殖の振興を進め、経営の安定を図る。

さらに、高収入が安定して得られる流通システムの確立や、生産物の二次加工、特産品の開発によって付加価値を高めることにより6次産業化を推進する。

④漁村環境の整備

漁業活動の基盤となる漁港の整備及び生活基盤となる環境の整備が必要であり、観光客や遊漁者などの利用も考慮した総合的な漁村環境の整備を行う。

(8-2) 農業

【現況と課題】

農業は、温暖な自然条件を生かし、真鍋島を中心とする花卉栽培をはじめ、北木島、白石島のみかんや、真鍋島、飛島のエンドウ栽培など、園芸作目に特化した主産地を形成している。しかし、生産物のほとんどが自家消費用となっている。

また、島しょ部の農地は、急斜面にあり狭小なことに加え、耕作放棄地が増加している。

【施策の内容】

利便性の高い遊休農用地の流動化を促進して農地の集約を行い、労働力の軽減とコストの削減を図る。

また、真鍋島のゴーヤや飛島の椿など島の特性を生かした作物を、生産組織の育成、技術・経営指導を行うことなどにより、特産品として集団的に栽培していく。

また、安定した流通経路を開拓し、6次産業化を推進し、特産品・土産品として商品開発を行い、通年収入の確保を図る。

併せて、景観形成、体験農業等の観光産業との連携を図った体制も整備する。

(8-3) 石材業

【現況と課題】

石材加工業が地場産業の中核となっている。しかし、近年は輸入石材の増大及び輸送コストの削減のため、本土に拠点を移す企業もでてきている。また、墓石等完成品の直輸入が急増してきており、コスト面で輸入石材に太刀打ちできなくなっているのが現状である。今後は、石材の加工部門の充実強化を図り、付加価値の高い個性ある製品の開発を行い、石の魅力・可能性をPRしていくことが必要となっている。

【施策の内容】

主な市場である関西圏域では新規開拓も厳しい状況であるが、全国的にはまだ開拓の余地があり、新たな販路の開拓を支援していく。

特に、北木石は全国的に名を知られたブランドであり、さらなる普及宣伝を行い、需要の拡大に努める。

同時に、付加価値を付けた新商品開発など新たなニーズの開拓にも努める。さらに、インターネットを活用し、全国に向けて、商品のPR、販売を行っていく。

また、地域活性化のため、空工場・倉庫などについて、漁業、観光など他産業への活用を検討する。

なお、石材を採石する際には、採石跡の緑化に努め、環境や景観に配慮を行っていくこととする。

(9) 観光の振興

【現況と課題】

観光は、観光客の誘致を通じて経済の波及効果を生み出し、交流人口の増加や雇用の創出にもつながる産業であることから、観光資源に恵まれた本地域においては主要な産業となり得るものであり、今後最も力を注いでいかなければならない部門のひとつであるといえる。

本地域は、瀬戸内海国立公園の指定を受けた風光明媚な景観、各島特有の歴史や文化などの資源には恵まれているが、情報発信量が乏しく、島が点在しており交通アクセスが十分に確保されていないなどの問題点がある。

【施策の内容】

①観光地の魅力づくり

近年の観光ニーズは、「癒し」「ふれあい」「健康」「食」と多様化しており、これらのニーズに対応した観光地づくりに加えて、従来の資源(=“もの”)だけでなく、本地域に暮らす“ひと”にも焦点を当て、その魅力を最大限発揮できる農家民泊などの方法も検討しつつ、地域の魅力を十分に発信できる環境の整備を図る。

②特産品開発

農林水産分野と連携しつつ、地域の特性を生かした特産品試作施設等の整備や、特産品の開発事業、宣伝及び販売促進の充実を図る。

③受け入れ態勢の充実

リピーター客、ロコミ客の増大を図るためには、観光客の満足感を得ることが必要であり、受け入れ体制を充実させ、観光客が快適に滞在できる環境を整備していく。

そのため、ボランティアを活用した観光ガイドを育成・配備するなど、観光客へのサービスの提供を充実させるとともに、各観光協会の組織を強化し、観光関係従事者のマナーやサービスの質の向上を図る。

また、アクセス道路や観光地へ適切な案内表示を設置し、分かりやすい観光地にしていく。待合所、公衆トイレ、駐車場などの基盤施設についても、景観などへ配慮を行いながら積極的に整備し、さらに、その適正な管理に努めることにより、アメニティーの向上を図る。

④観光客誘致の強化

観光客を常に誘引するためには、継続的に宣伝、情報発信を行う必要がある。そのため、新聞、雑誌、ラジオ、テレビなど各種マスコミを利用するとともに、インターネットやSNS等による迅速で詳しい観光情報の発信に努める。

また、市・観光連盟・民間業者・住民が協働して島の魅力を生かしたツアーを開発し、持続して実施が可能な仕組みづくりに努める。

このほか、交流人口の増加に特に有効な手段である修学旅行について、現在受け入れを行っている修学旅行客の継続及び新規開拓に努めるとともに、経済面で負担となる航路の助成を図るなど修学旅行誘致環境の整備を図る。

また、広域観光ルートを設定し、関係観光団体などと連携を図り、相互の情報交換と協働での宣伝活動を行う。

(10) 雇用機会の確保・拡充

【現況と課題】

人口減少・高齢化が進行する本地域では、地域における就業者が減少傾向にあり、地域の活力が低下している。また、若者の本土への流出の抑制や移住者の定住促進を図るためにも、雇用の場を確保は喫緊の課題である。

【施策の内容】

本地域への定住の促進において、最大の課題である雇用を確保するため、漁業体験などを通して、漁業者の担い手の確保・育成に取り組むとともに、観光、福祉などの様々な分野において雇用の創出を推進する。

また、関係団体と協力し、起業支援や訪問介護ヘルパーの育成研修等により、地域のニーズに合った人材を育成し、雇用機会の拡充を図る。

(11) 交流人口の拡大

【現況と課題】

平成10年から毎年、本地域の7つの島の住民が一堂に会し各島の対抗戦を行う‘島の大運動会’が開催され、島内の団結を強化するとともに、他島及び陸地部との交流が図られている。

白石島や高島では、岐阜県の中学校を中心に修学旅行の受け入れが行われており、住民との交流が図られている。

また、平成21年度に県から笠岡市に移管された白石島の国際交流ヴィラは、国際交流と島の活性化に重要な施設として、地域が主体となって運営しているところである。

他島及び他地域の人々との交流を推進していくことにより、島外の人々に島への理解と関心を深めてもらうことができるため、今後も積極的に交流人口の拡大を図っていく必要がある。

【施策の内容】

観光ツアーの開発・実施、修学旅行の誘致や島の大運動会、漁業体験による交流事業など、島しょ部と陸地部の交流を促進する事業を引き続き実施し、交流人口の拡大を図る。

また、国際交流ヴィラの運営の支援を行い、住民と協働で国際交流の促進を図る。

さらに、旧北木小学校の跡地を観光レクリエーション施設等に改修し、学生をはじめ市民団体や民間企業等が島でフィールドワークを行うなど、住民とふれあい交流を深める機会を提供する。

(12) 人材の確保・育成、UIターン促進

【現況と課題】

平成13年度に発足した「島おこし海援隊」は、行政と地域の橋渡しを行い、住民の声を聞き、様々な施策に取り組んできた。また、平成18年度には、各島の住民全員が「社員」となり島おこしに取り組む、「電脳笠岡ふるさ島づくり海社」がNPO法人格を取得し、「NPO法人かさおか島づくり海社」と名称を改め、過疎地域有償運送や介護保険事業を開始するなど、島おこしのために様々な事業を実施している。さらに、各島では住民組織である、まちづくり協議会が地域課題の解決のため活動に取り組んでいる。

島の活性化や安心して暮らせる環境づくりのためには、医療や介護、産業の担い手など様々な人材が必要とされている。

「島づくりは人づくり」からと言われるように、地域振興のためにはその地域を一番良く知っている住民一人一人が考え行動し、行政がそ

れをバックアップする体制を作り上げることが有用であり、このような取組を積極的に支援していくことにより、住民の島おこしへの参画を促し、住民との協働による島づくりを進めていく必要がある。

【施策の内容】

「島づくりは人づくり」「島づくりは自らの手で」を合言葉に、島づくりを行う住民の意識改革を図り、自らが島を経営するという感覚で住民と行政がそれぞれの役割と責任の分担を的確に行い、連携・協働して島おこしに取り組んでいく。

島おこしを推進するためにはその協力者を一人でも多くつくる必要があるであり、各種研修会やイベントに住民の方々が参加しやすい体制を整備し、住民参加の場の提供を促進する。また、住民の主体的な活動や計画段階から住民が参画する活動を促進し、新しい人材を発掘するとともに、その育成に努める。

また、空き家を活用した定住対策を実施するなど、島外からUターン、Iターンによる移住定住の促進に努めるとともに、人材の強化を積極的に行う。

(13) 多様な主体との協働

【現況と課題】

本地域では、著しい少子高齢化・人口減により、地域コミュニティ機能や活力の低下が進行すると懸念されることから、各島において、行政、住民、NPO法人や民間団体を構成員とする「まちづくり協議会」を設立し、地域課題や地域づくりに協働して取り組んでいる。

【施策の内容】

まちづくり協議会が中心となって、地域が直面している課題の解決や長期を見据えた事業展開に取り組むことを通じて、住民同士の相互扶助の強化を促進し、島内交通、空き家対策、買い物支援等の諸課題の解決を図り、いつまでも住み続けることのできる笠岡諸島づくりを推進する。